

「金券・回数券」の廃止および払い戻しについて

平素より、NESTA RESORT KOBE をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

長年ご利用いただきました前払式支払手段である

「NESTA 金券」「延羽の湯野 天閑雅山荘 回数券」「イルミナ金券」「フローラ金券」は、
2024年12月31日をもちまして廃止させていただきます。「資金決済に関する法律第20条第1項」の規定に基づき
下記の通り払戻しをさせていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

◆対象となる前払式支払手段



◆払い戻しお申出期間

2025年1月6日（月）～2025年3月31日（月）

「金券・回数券払戻し事務局」に郵送でのお申出は2025年3月31日消印まで有効です。

期間内にお申出をされなかったお客様は、当該払い戻しの手続きから除外されますので、ご注意ください。

◆払い戻しお申出方法

金券・回数券と払い戻し申込用紙をお客様ご自身でご郵送ください。事務局で確認後、
お客様にご指定いただきました金融機関の口座へ振込による返金を行います。
なお、郵送料・振込手数料は当社で負担いたします。

◆払戻しにあたっての注意事項

損傷や汚損 対象となる金券・回数券以外の券は払戻しできない場合がございますので、
ご注意ください。払戻しできない場合の郵送料・ご返送させていただく際の郵送料はお客様自身
のご負担となります。払戻し対象の券は弊社にて回収いたします。
いかなる場合も、返却いたしかねますので、予めご了承ください。

「金券・回数券」の廃止及び払戻しについてのお問い合わせ先

延田グループ「金券・回数券払戻し事務局」

電話：06-6213-8066

【受付時間：月～金（祝日を除く）10：00～12：00,13：00～16：00】



電話 QR コード



払い戻しのご案内